

事務事業評価票 [市単独補助金]

令和 2 年度

		担当課	契約管財課				
基本事項	補助金(事業)名	市有地分譲地売却促進・定住促進事業奨励金			整理番号	0502	
	根拠法令等	島原市市有地分譲地売却促進・定住促進事業奨励金交付要綱		実施を義務付ける規定	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標2 安全安心で住みよいまちづくり	予算目	2 款 1 項 5 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規	
		施策	施策2-1 快適に住まうまち	区分	奨励・助成		
事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	(1)市有地分譲地を購入した個人又は法人。(ただし、宗教法人は対象外) (2)購入した分譲地に住宅を新築した個人。 (3)上記(1)(2)に該当した個人で、県外から移住した若年世帯。			実施期間	始期 平成 27 年度から 終期 令和 年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	島原市が分譲中の宅地の売却を促進することにより定住促進を図るため、予算内の範囲内において市有地分譲地売却促進・定住促進事業奨励金を交付するもの。					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	市有地分譲地(仁田住宅団地20区画・安中地区1区画)の売却と定住促進					
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	(1)市有地分譲地売却促進事業奨励金…本人が負担した市有地売却代の10分の1(千円未満切捨) (2)定住促進(新築)事業奨励金…次の①～③のうち、最も少ない額 ①本人が負担した住宅建築契約額の10分の1(千円未満切捨) ②本社が市内にある事業者施工の場合50万円 ③本社が市外にある事業者施工の場合30万円 (3)定住促進(若年世帯移住)事業奨励金…本人が負担した市有地売却代(1万円未満切捨)を上限として、①の奨励金と同額を最長9回申請できる。					
事業費等の推移	年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	
	区分	実績	実績	実績	実績	予算額	
	補助金交付額(千円)	1,423	631	3,679	1,207	1,800	
	① 団体等事業費(千円)						
	② 歳入内訳(千円)	会費等					
		前年度繰越金					
		市補助金					
その他の助成金							
その他雑収入							
次年度繰越金(②-①)	0	0	0	0	-		
1年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載)(単位:千円)							
項目		金額	項目		金額		
市有地分譲地売却促進事業奨励金		607					
定住促進(新築)事業奨励金		600					
補助金の使途についての特記事項等							

